

## 日弁連第53回人権擁護大会フレスキンポジウム

# 子どもの貧困とあるべき生活保護制度

2009年10月に、日本政府は、2007年時点で貧困率は15.7%、子どもの貧困率は14.2%であったことを発表しました。つまり、今の日本では7人に1人の子どもが貧困状態の生活を強いられています。その要因としては、非正規労働の拡大による低賃金・雇用の不安定化、失業の増大など、親の経済状態が悪化していることが背景にあります。

経済的に困窮している方に最低限の生活を保障するため生活保護制度がありますが、問題点が多く、日本弁護士連合会では2008年11月に生活保護法改正要綱案を策定しました。

本シンポジウムでは上記要綱案をご紹介しますとともに、これらの問題について、市民の皆さまと一緒に考えてみたいと思います。多数のご参加をお待ちしています。

### プログラム

- ◆ 講演「貧困問題の現状と弁護士・弁護士会に期待するもの」  
湯浅 誠氏（元内閣府参与、緊急雇用対策本部貧困・困窮者支援チーム事務局長）
  - ◆ 日弁連生活保護法改正要綱案の紹介  
阪田健夫（日弁連貧困と人権に関する委員会委員  
兵庫県弁護士会労働と生活問題検討プロジェクトチーム座長）
  - ◆ データで見る子どもの貧困の現状  
戸越照吉（日弁連貧困と人権に関する委員会委員  
兵庫県弁護士会労働と生活問題検討プロジェクトチーム委員）
  - ◆ パネルディスカッション  
パネリスト：井原規夫氏（前・貝塚養護学校寄宿舎指導員）  
佐々木伸（兵庫県弁護士会会員）  
兵庫県下福祉事務所職員 ほか
- コーディネーター：吉永 純氏（花園大学教授）

と き 2010年5月8日(土) 13:00~17:00

ところ 兵庫県弁護士会本館4階講堂（神戸市中央区橋通1-4-3）

JR「神戸」駅から徒歩8分

神戸高速鉄道「高速神戸」駅から徒歩8分

神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩5分

事前申込不要・参加費無料



主催：兵庫県弁護士会 共催：日本弁護士連合会

お問合せ先：兵庫県弁護士会 Tel：078-341-7061(代)